

手続きをお願いします。

また、町に新たに転入された方で、車の定置場が前の住所のままの方についても、住所変更の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

納税通知書

5月上旬に送付します。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、75歳以上の方（65歳以上で一定のしよがいのある方を含む）が加入者となって納めていただくものです。

保険料率等については、2年に一度見直され今年度が見直しの年となります。

納入通知書

普通徴収の方の納入通知書は、6月上旬に送付します。年金から特別徴収となる方は、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、申し出により口座振替に切り替えることができますので、ご希望の方はご連絡ください。

また、国民健康保険税を口

座振替で納めていた方でも振替は自動継続されないため、改めて手続きが必要になりますのでご注意ください。

減免について

減免とは、納付すべき額の一部または全部を免除するものです。次の事項に該当すると思われる方は、納税通知書が届いてから納期限の7日前までに申請してください。

解雇、病気などで以前より著しく所得が減少した、災害（火災等）により被災したなどの場合に、減免を受けることができます。ただし、生計を一にする方の資力の状況などにより生活に支障がないと認められるときは受けられません。

※減免に該当すると思われる方、何らかの理由で納付が困難な方は、お早めにご相談ください。

令和4年度 町税等納期限一覧表

	軽自動車税種別割	町道民税	固定資産税	国民健康保険税 後期高齢医療保険料
5月31日(火)	1期			
6月30日(木)		1期		1期
8月 1日(月) [※]			1期	2期
8月31日(水)		2期		3期
9月30日(金)			2期	4期
10月31日(月)		3期		5期
11月30日(水)			3期	6期
12月28日(水)		4期		7期

※月末が土日のため、翌平日となっています。

※納付には便利な口座振替をぜひご利用ください。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎ 2513